

廃棄物処理・食品ロス等



3Rとは、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字を取った3つのアクションの総称です。

持続可能な未来のためには、リデュース=ごみの発生や資源の消費自体を減らす、リユース=ごみにせず繰り返し使う、リサイクル=ごみにせず再資源化する。この3つの考え方へ意識を転換し、アクションを起こしていく必要があります。

1. 資源循環の基本、3R(スリーアール)

～今日からできる3つのR～

ごみを減らすことは、焼却や埋め立て処理に伴う環境への負荷、作業に伴うエネルギー消費を小さくすることにつながります。

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から「循環型社会」の実現に向けて、自分ができることから3Rに取り組んでいきましょう。

■リデュースアクション

資源の消費、ごみの発生をもとから減らす

ごみになるものを買わない、もらわない。／長く使える製品を買う、手入れや修理をしながら長く大切に使う。／マイバッグを持って無駄な包装は断る。／詰め替え容器に入った製品や簡易包装の製品を選ぶ。／利用回数の少ないものは、レンタルやシェアリングシステムを利用する。／省資源化設計の製品を選ぶ。

■リユースアクション

繰り返し使うことで、ごみを減らす

リターナブル容器に入った製品を選ぶ。／リターナブル容器は、使い終わったらリユース回収に出す。／フリーマーケットやガレージセールなどを利用し、不用品の再活用に努める。

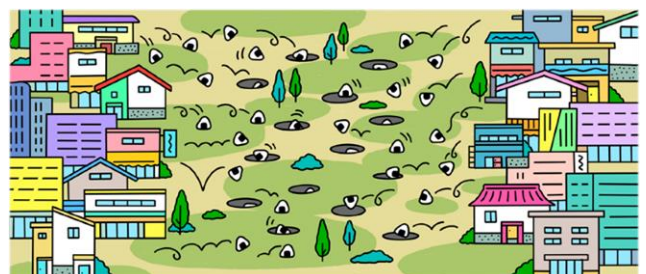
■リサイクルアクション

資源として再び利用することで、ごみを減らす資源として分別する。／資源ごみの効率的な分別回収を広める。／リサイクル製品を積極的に利用する。

もっと詳しく→環境省「Re-Style」サイト

<https://www.re-style.env.go.jp/>

2. 環境、エネルギー問題につながる食品ロス



■日本に1年間で600万トン発生しているものは？

本来は食べられる食べ物を捨ててしまうことを「食品ロス」といいます。平成30年度の国内の食品ロス量は約600万トン。毎日国民一人当たりお茶碗1杯分の食料を捨てている計算になります。せっかくの食料がムダになってしまっただけでなく、廃棄された食品の処理は、環境にも負荷をかけてしまいます。

■今すぐできる3つの行動

- ・POINT1 買いすぎない
- ・POINT2 作りすぎない
- ・POINT3 食べ切る

■食品ロスを、他人事ではなく自分事として考える

食べることは私たちの暮らしに欠かせないこと。食品ロスは決して他人事ではありません。「食べ物をムダにしない」習慣を身につけることは、エネルギーの無駄遣いを減らすことだけではなく、旬の食材を大切に感じたり、料理を作ってくれた方に思いを寄せたり、私たちに豊かな食生活をもたらしてくれるのではないのでしょうか。

食品ロスの削減へ向けて、社会全体が何をできるか考える時が「今」です。一人ひとりができることを考えてみましょう。

もっと詳しく→環境省「食品ロス」ポータルサイト

<https://www.env.go.jp/recycle/foodloss/general.html>

3. プラ新法が2022年4月から施行されました ～プラスチックとどうつきあう？～

軽くて丈夫、さまざまな形に加工することができて値段も安いことから、1950年代以降、急速に普及したプラスチック。便利な素材である一方、気候変動や海洋汚染などの世界的な環境問題にもつながっています。2019年のG20大阪サミットを経て、2022年3月の国連環境総会では、海洋プラスチック汚染をはじめとするプラスチック汚染対策について、法的拘束力のある文書(条約)の作成に向けた決議が採択されています。

日本でも、2022年4月から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されました。プラスチックごみを削減し、リサイクルを進めなければならないのは、プラスチックを製造、提供している企業だけではなく、消費者一人ひとりも、毎日の生活の中で、選択や行動、ライフスタイルを変えていくことが求められます。

■えらんで どんなプラスチックを選ぶ？

プラスチック製品の製造メーカーが、プラスチック製品づくりに取り組む際、環境に配慮した設計となるよう「プラスチック使用製品設計指針」ができました。例えば、容器包装のプラスチック使用量を減らす。あるいは、くり返し使えるよう詰め替え用品を用意したり、部品を交換したりすることで長く使える設計とする。また、収集・運搬・焼却が容易であることも、持続可能なリサイクルに重要です。素材に目を向ければ、バイオプラスチックや再生プラスチックの利用も求められます。



■減らして ワンウェイプラスチックに「ノー」の勇気を



プラスチック資源循環法では、特定プラスチック使用製品12品目が定められ、提供事業者は何かの取り組みを行うことが必要となります。

とにかく「ごみ」として排出されるプラスチックを減らさなければならぬ今、ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減などは、欠かせない対策となっています。

これまで、コンビニのスプーンやフォークなどのカトラリー、クリーニング店のハンガー、宿泊施設の歯ブラシやカミソリなどは、無償で提供されることが多く、使い捨てへの心理的なハードルが低かったのではないのでしょうか。必要としない場合は辞退する、旅先ではマイ歯ブラシ、マイカミソリを持参するなど、行動を見直してみましょう。

■リサイクル 「使ったら資源」を当たり前の行動に

これからは、全国の市区町村でプラスチック資源の分別収集が、徐々に広がっていきます。シャンプーのボトルやお菓子の袋などの容器包装に加えて、これまで燃えるごみなどとして処理されてきた製品プラスチックについて



でも、資源として分別収集・リサイクルが始まります。プラスチックの資源化には、出し方や分別のルールを守るなど、住民一人ひとりの意識と協力が欠かせません。

さらに、スーパーやコンビニの店頭などを活用したプラスチック資源の回収拠点も増えていきます。

お買物のついでに、不要なプラスチック製品の回収に協力するなど、使った後にも責任を持って、再び資源として生かす意識を持ってプラスチックとつきあっていきましょう。

もっと詳しく→環境省「プラスチック資源循環」サイト

<https://plastic-circulation.env.go.jp/>

出典:環境省サイト「エコジン」

(<https://www.env.go.jp/guide/info/ecojin/index.html>)

銀座・ビルエネルギー研究会事務局

〒160-0022 東京都新宿区新宿2丁目14番2号

東京電力エナジーパートナー株式会社

販売本部 東京本部営業総括グループ内 編集発行人 篠原

TEL:050-3090-4261 FAX: 03-5361-2796

<http://www.ginza-birueneken.com>